

13 一括有期事業総括表の書き方・記入例

- 一括有期事業報告書に記入していただいた工事をとりまとめるのが総括表です。
 一括有期事業報告書から、総括表で分類してあります**事業の種類、事業開始時期**ごとに「一括有期事業報告書」の「請負金額」と「賃金総額」欄の金額を「一括有期事業総括表」の該当する箇所に転記してください。その額に、該当する労災保険率を乗じて**業種ごとの保険料額**を計算してください。
- 昨年度(令和5年度)にメリット制が適用されている事業場は、**昨年度送付している「労災保険率決定通知書」**により、保険料額を計算してください。
 なお、この場合一括されている各事業の開始時期における労災保険率(基準料率)と当該事業の終了した日の属する保険年度のメリット増減率を用いて算出した労災保険率(メリット料率)により労災保険料を算定します。

事業の開始時期によってメリット料率が異なる場合がありますのでご注意ください。
 1円未満の端数が出た場合は、切り捨ててください。

※令和5年度中に終了した元請工事がない場合は、報告書の提出は必要ありません。

様式第7号(第34条関係)(甲)

労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業)

事業主控

労働保険番号	府県	所管	管轄	基準番号		枝番号		請負金額の内訳				労働費率	賃金総額						
				1	2	3	4	① 請負代金の額	② 請負代金に 加算する額	③ 請負代金から 控除する額	④ 請負金額								
〇〇ハイツ新築工事	〇〇郡〇〇町	〇〇-〇		29	4	1	日	から	5	9	30	日	まで	94,500,000			94,500,000	23	21,735,000
(平成27年4月1日～平成30年3月31日工事開始分)	(小計)													94,500,000			94,500,000		21,735,000
××邸新築工事	××市	××-×-×		5	4	1	日	から	5	9	30	日	まで	20,000,104			20,000,104	23	4,600,023
△△邸増築工事 他8件	△△市	△△-△-△		5	5	1	日	から	6	3	15	日	まで	35,009,310			35,009,310	23	8,042,141
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)													55,009,414			55,009,414		12,652,164
事業の種類	35 建築事業 (建設建築物設備工事業も除く)			計										149,509,414			149,509,414		34,387,164

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

令和6年 6 月 14 日

〇〇 労働局労働保険特別会計課入徴収官 殿

郵便番号(XXX - XXXX)
 電話番号(XXX - xxx - XXXX)

住所 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇

事業主 株式会社 〇〇工務店
 代表取締役 〇〇 〇〇

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・ 発出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

(注意)
 社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

様式第7号(第34条関係)(甲)(別紙)

事業主控

労働保険番号	府県	所管	管轄	基準番号		枝番号		請負金額の内訳				労働費率	賃金総額						
				1	2	3	4	① 請負代金の額	② 請負代金に 加算する額	③ 請負代金から 控除する額	④ 請負金額								
××邸内装工事	××市	××-××-×		5	4	1	日	から	5	5	31	日	まで	(6,000,000)			(6,000,000)		(720,000)
△△邸内装工事 他10件	△△市	△△-△-△		5	4	10	日	から	6	3	15	日	まで	22,000,700			22,000,700	23	5,060,161
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)													(6,000,000)			(6,000,000)		(720,000)
														22,000,700			22,000,700		5,060,161
																			計 5,750,161
事業の種類	38 建設建築物設備工事業			計										(6,000,000)			(6,000,000)		5,750,161

記入例

※令和5年度中に終了した元請工事がない場合は、総括表の提出は必要ありません。

別添様式

労働保険等

令和5年度一括有期事業総括表（建設の事業）

事業主控

労働保険番号	府 県 所 掌 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号	一括有期事業報告書 2枚添付
	XX101900105001			

業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額 円	労務 費率	賃金総額 千円	保険料率		保 険 料 額 円
						基準料率 1000分の	メリット料率 1000分の	
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの		18		89		
		平成30年3月31日以前のもの		19		79		
		平成30年4月1日以降のもの						
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの		20		16		
		平成30年3月31日以前のもの		19		11		
		平成30年4月1日以降のもの						
33	舗装工事業	平成27年3月31日以前のもの		18		10		
		平成30年3月31日以前のもの		17		9		
		平成30年4月1日以降のもの						
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日以前のもの		23		17		
		平成30年3月31日以前のもの		25		9.5		
		平成30年4月1日以降のもの		24		9		
35	建築事業	平成27年3月31日以前のもの		21		13		
		平成30年3月31日以前のもの	94,500,000	23	21,735	11	239,085	
		平成30年4月1日以降のもの	55,009,414	22	12,652	9.5	120,194	
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日以前のもの		22		15		
		平成30年3月31日以前のもの		23		12		
		平成30年4月1日以降のもの	(6,000,000) 22,000,700	38	5,780	7.5	69,360	
36	機械装置の組立又は据付けの事業 その他のもの	平成27年3月31日以前のもの		40		7.5		
		平成30年3月31日以前のもの		38		6.5		
		平成30年4月1日以降のもの		21		7.5		
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの		22		6.5		
		平成30年3月31日以前のもの		21		6.5		
		平成30年4月1日以降のもの		23		16		
合 計								
					40,167			428,639

② (①を除いた合計)	③ 一般拠出金率	一般拠出金額 (②×③)
40,167 千円	1000分の 0.02	803 円

一般拠出金は平成19年4月1日以降に開始した工事のみとなります。

メリット制が適用されている場合は、昨年度の労災保険率決定通知書を参照し、メリット率を記入の上計算してください。

1円未満の端数は切り捨て

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

令和6年 6月 14日

〇〇 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

住所 〇〇市〇〇 〇-〇-〇

事業主 株式会社〇〇工務店

氏名 代表取締役 〇〇〇〇

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号

注
4 3 2 1
事業報告書(様式第7号(甲))に記入した事業(工事)を、事業の種類ごとに合算し、本表により確定保険料を計算すること。
前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。
一般拠出金とは、右欄による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき労災保険適用事業主から徴収する拠出金を指す。
一般拠出金は事業(工事)開始時期が平成19年4月1日以降のすべての事業(工事)を徴収対象とする。